

JAIR Newsletter

日本国際政治学会ニューズレター

No. 81 February 1998

歴史は「終わ」ったのか

百瀬 宏

その昔永年の念願かなってドイツに留学し、街の菓子屋に立ち寄った日本の学者が、「ドイツでは菓子屋が哲学用語を知っている」といって感心した話は、欧州学問の祖述から出発した近代日本の学問を風刺した逸話だが、逆に考えると、学問の発達につれて日常普通に使われてきた言葉が改めて学術専門用語として規定され、他分野の人間にとっては、何のことも判らない特殊な意味合いをもつようになってきている事実気付かされる。

だが、なかには、今や学術用語として通用しながら、なお常用語的な性格を強く保っている言葉も少なくない。国際政治や国際関係論の分野でいえば、「小国」/「大国」という言葉もそれにあたるであろう。内外の同学者に「私は『小国』の問題に関心を持っている」というと、大抵、「それでは『小国』の定義をしてみよ」という反応が返ってくる。そこで「いや私は『小国』という概念自体を研究対象にしているのだから、自分の定義はもたない」と答えると相手は氣勢をそがれた顔をする。しかし、これは私の掛け値なしの答えであって、決して相手を外す意図はない。

「小国」という言葉は厄介である。古今東西で用いられてきたこの言葉はさすがに強かであって、それをどう定義しようとしてもこちらの棒をすり抜けてしまう。さんざん条件をつけて限定した挙げ句今度こそ押さえ込んだと思っても、「小国」はいつの間にか研究者の掌中に委びた脱け殻を残したまま、向こうの森の中で自由な歌を歌っている。常用語はことほど左様に多義的なのである。

常用語という「青い鳥」がもつ学術的な魅力は、使い手が如何なる意味内容をそこに盛り込んだかを検討することによって、使い手や使い手が直面している時代の国際関係の構造が見えてくる点にあるのではないか（その具体例については旧著『小国』に書いているので紙幅の関係上省略させて頂く）。この点の認識なしに常用語的な懸念を物事の学問的な記述や分析の工具として使ったとすると、ゆゆしい結果に導くであろう。「小国」はやたらと「独立」しなければならなかったり、逆に「大

国」の走狗と決まっていたり、という具合に、あらゆる「学問的」な論議が可能になってしまう。ことは無論、「小国」にかぎらない。かつて「持てる国」と「持たざる国」という曖昧な言葉が、政治的指導者に煽られた枢軸諸国民の間で常用されたばかりでなく、イギリスの非凡な国際政治学者までもその陥穽に落とし込んだ事実を想起すれば、十分であろう。

このところ、わが国の論壇、学界で用いられることが多い「帝国」という概念についても、歴史的文脈での検討が望まれるところである。19～20世紀の交に「帝国」が複数になったという印象から生まれた「帝国主義」という言葉は、民衆の直情を反映し、政治的なレッテル張りにも使われた点かなり融通無碍な性格は帯びていたが、ともかくもこの懸念を学問的に成立させようとする真摯な努力によって、客観化の契機が与えられていたといえよう。その点、最近の「帝国」をめぐる論議は、ややもすると、「植民地支配にもよいところがあった」といった程度の、歴史超越的な一種のレフェリー感覚を前提に、概念を一人歩きさせているように思えてならないが、皆様はどうお感じであろうか。

覇権をいたずらに非難することに積極的意味はなく、覇権を呼び込んでいる地域の弱さにも注意を向けなければならぬという議論は、覇権の対象とされている「現地」の側の自戒を反映したものではあっても、覇権の側が自己を合理化するのに役立つことを想定してはいないはずである。加えて、冷戦終焉以来の「歴史の終わり」的感覚も、過去の問題の歴史超越的な再解釈に手を貸している。歴史の研究はあくまでも過去と現在との対話的感覚の上に成り立つ。たとえば、過去の公娼問題を、「豊富な社会」の「援助交際」的文脈で「テキスト解釈」したとすれば、それは過去を現代の感覚を基準に一方向的に裁断するモノローグにすぎないであろう。こうした傾きを歴史的展望の中で克服していく学問的営為が、いま必要と思われる。

改革がスタートします！

本年4月より学会事務の一部を日本学会事務センターに委嘱します。これに伴い会費納入や住所等の変更届けの手続が変わります。また、院生会員の入会資格も変更されます。詳しくは8～9頁をご覧ください。

筑波大学事務局

《1997年度春季研究大会概要》

共通論題「沖縄基地と日米関係」

沖縄返還以後 25 周年を迎えた 1997 年は、また 2 年前の米海兵隊員による少女凌辱事件をきっかけとする沖縄の基地削減・移転問題の政治化、日米安保の再定義と新ガイドラインの制定などの新展開との関連で、改めて日米関係のなかの沖縄の位置づけが問われる年でもあった。秋季研究大会の共通論題として、標記のテーマが設定された所以である。宮城悦二郎沖縄県公文書館長と我部政明会員（琉球大学）の報告ならびに阪中友久会員（青山学院大学）と長元朝浩沖縄タイムス学芸部長のコメントがあったあと、会場との間で活発な質疑応答が繰り広げられた。

宮城氏は「沖縄の基地化と県民」と題し、1953 年の米軍による土地収用令以来の歴史をたどりながら基地問題の現状を紹介し、新ガイドラインに見られるような日米防衛協力強化の動きは基地の固定化につながる危険を含むと指摘した。これを受けて「日米安保と沖縄基地」と題する報告を行なった我部会員は、政治学的な観点から問題を分析し、基地提供と防衛協力との両輪からなるのが日米安保の構造であり、防衛協力の積極化と基地提供義務の軽減とのトレードオフという選択が生じている点に日米安保の新段階の特徴をみることができるといふ趣旨の議論を展開した。

阪中会員は、朝日新聞の那覇支局長時代の経験から説き起し、日本の防衛能力の充実と日米安保関係の双務化との関連という視点から 1960 年の安保改訂とそれ以後の歴史を概括し、その線上に新ガイドラインを位置づけ、ガイドライン見直しを危険視する意見に反論を加えた。また、長元氏は革新勢力が個人々の生活を守るといふ立場から現実路線に転換する一方、企業人が跡地の効率的利用という経済便益の視点から基地縮小を歓迎するなど、屋良革新県政時代の「基地全面無条件返還」時代とは違った近年の沖縄県民の基地問題に関する意識の変容を指摘し、沖縄における市民社会の成熟について豊富な例をあげながら分かりやすく語った。

会場からは、防衛協力の積極化と基地提供義務の軽減とのトレードオフに関連して有事駐留のシナリオをどう評価するか、基地問題をめぐる日本外交の在り方、ヒューマンセキュリティとナショナルセキュリティとの関係をどう見るか、日米同盟の必要性との関連で沖縄基地の将来をどう見るかなどの論点をめぐって活発な質問が出された。学会が、このような政策問題を取り上げるのは、ある立場の政治的意見発表の機会になってしまう危険があるのではないかという懸念をもった会員もあったようだが、感情に走らず、問題を多面的に分析する場となり成功だったというのが司会者としての印象である。

（司会：渡邊 昭夫）

部会 I 「日本外交史」

日本外交史部会は増田弘会員（東洋英和女学院大学）の「公職追放令の終結と解除」と服部龍一会員（千葉大学）の「原内閣の対立政策の一面—在華権益拡張策と新四国借款団」の二つの報告が行われた。

増田報告は、公職追放政策が 1948 年になって唐突に終結された背景と追放解除の過程などに焦点をあてたもので、アメリカ國務省のケナン、陸軍省のドレイパー、ニューズウィークのカーンらの終結決定への動きと東京でのマッカーサーらの抵抗の様相を新資料を駆使して明らかにした。また服部報告は、第一次大戦後の原内閣の外交政策を対英米協調政策ととらえる従来の研究に対して異なる解釈を提示しようとするもので、同内閣の大陸における鉄道政策を詳細に分析したうえでこれらは新四国借款団との合意を軽視するもので大陸における在華権益の拡張策は継承されていたと結論づけた。

この報告に対し、豊下楯彦会員から、カーンなど占領下の政策決定過程における非公式主体の位置づけ、主権国家概念と公職追放との関連などのコメントがなされた。さらに酒井哲哉会員は、日本外交史研究における 1920 年代観の変化の中で服部報告を位置づけた上で、協調システムとしてのワシントン体制の位置づけ、大陸政策の担い手などに関するコメントが行われた。フロアからは小林幸男、五百旗頭真、荒木義修の諸会員などからコメントがよせられた。増田報告に関連して、政治的武器としての追放政策、公職追放の国際比較、公職追放の戦後日本への影響、服部報告に関連して、「南進」の概念、中国政策と軍部の関連、当時のアメリカの対外政策の評価、などの論点に関連して議論が行われた。両報告とも豊富な資料に裏付けられた密度の濃い意欲的なもので、歴史の空白を埋める新事実の解明、史料の読み込みによる新解釈の提示など、日本外交史研究の面白さと可能性を味わうことのできた部会であった。（司会：天川 晃）

部会 II 「欧州の変動と安全保障構造の再編」

欧州の安全保障問題をリアルタイムで追跡している 3 人の報告者と 1 人のディスカッサントで構成されたこのパネルでは、まず広瀬佳一会員（防衛大学校）が、NATO の東方拡大の対象となった 3 国中のポーランドを中心に中部欧州の現況を論じ、冷戦の終焉が一旦は CSC E（全欧安全保障協力会議）の安保機能の強化、制度化と地域協力活性化の動きを生んだものの、その後の状況、とくにロシア情勢は、NATO を柱とする新秩序形成への期待を高め、そうした中でポーランドの NATO 観にも変容があり、NATO の新たな性格にたいする理解が深まりつつある、と結んだ。ついで大島美穂会員（津田塾大学）が、「冷戦期の安全保障制度のあらゆるパターンの 11 か国」がそこに含まれる環バルト海地域の動向

を取上げ、NATOの東方拡大が同地域に複雑な波紋を引き起こしつつも、「非軍事面での下位地域協力の進展が、地域の相互安全保障のための土台形成への起点となっていることは確かである」と述べた。以上二つの、とくに下位地域（サブリージョン）協力に関して対照的な現況を描いた事例報告を受けて、植田隆子会員（国際基督教大学）が、欧州に生まれている重層的な安全保障構造を論じた。同会員は、欧州における安全保障の組織原理が協調的安全保障への移行を顕著な特徴としておりと説き、91年と97年の比較を通じて、欧州の安全保障には「大西洋同盟中心型への収斂」および「構造要素の重点の移行（包括的安全保障志向とサブリージョンの組織の台頭）」という歴史的経過が窺われるとして、その延長線上に展望を示した。コメントに立った林忠行会員（北海道大学）は、チェコを事例に、NATOの東方拡大が、必ずしも中欧諸国側の希望の増大にはつながっておらず、「1989年の意味」の問い質しの必要さえ暗示する状況がある、と指摘した。フロアとの間でも、NATOの性格や東方拡大の限界、欧州審議会の役割などにつき活発な討論が交わされた。会場には十数脚の補助椅子が動員されるほど出席があった。（司会：百瀬 宏）

部会Ⅲ「国際政治の中の島嶼地域——アイデンティティの国際比較」

今回の大会が沖縄で開催される機会を活かしてこの部会では島嶼地域の国際的位置と島民のアイデンティティの国際比較を試みた。

まず、高橋康昌（群馬大学）報告では、南太平洋島嶼諸国の独立が宗主国イギリスの経済事情によって大きな軋然なしに付与されたものの、経済的自立の展望なしに進行したため、比較的大きな人口と面積をもつメラネシア以外では現在でも国際援助に依存した経済が続いていること、その中で一定の基金を援助してその自主運営を認めるツヴァル信託基金方式などが自立性を高める方法として注目されると指摘した。次いで、新崎盛輝（沖縄大学）報告では、15世紀初めの独自の琉球国家形成から話を始め、島津藩による領有から明治期の「琉球処分」によって日本本土との一体化が進行、太平洋戦争で唯一の地上戦を経験し、敗戦後は本土から切り離されて引き続き米軍占領下に置かれる中で、独立論より「日本復帰」運動が広い支持を得たこと、しかし、「復帰」実現後も広大な米軍基地が残され、地場産業の育成が困難な状況が続き、安保体制による沖縄への「構造的差別」が問題となっていると指摘した。

続いてコメントに移り、まず新垣誠（筑波大学大学院）がハワイにおける沖縄系移民が「オキナワ・ヤマト」という二項対立から脱却し、「海洋民族」としての誇りや「世界のウチナンチュウ」意識を育成して、「脱

国家的主体性」形成の可能性を見せているという移民問題の視点からのコメントを行った。また、阿部小涼（東京大学）は、プエルトリコの場合、何度かの住民投票において独立でも、連邦加入でもない、「自由連合州」という中間的な地位を選択する中で自己規定をめぐる論争も活発化してきている経緯を紹介した。

以上の報告とコメントの後、活発な討論が展開され、島嶼地域の政治的地位の多様性や島民意識の複合性などが浮き彫りになった。会場は立ち見ができるほど盛況で、地元のマスコミの取材も多くあり、成功裡に終わることができた。（司会：油井大三郎）

部会Ⅳ「自由論題—国際政治理論の諸相」

奥迫元報告「A.ウォルファーズの国際政治理論」は、1950—60年代におけるA.ウォルファーズの現実主義をめぐる議論をその存在論、認識論、実践論から読解し、その理論の意義を明らかにし、その限界を問おうとしたものである。そこで強調されたのは、国際政治理論を政治理論と結合すること、及び現実の意味をもつ平和戦略理論への関心であった。今泉裕美子報告「日本における国際関係研究の形成」は、矢内原忠雄を戦後日本における国際関係研究の始祖とみて、その戦前における植民政策研究から戦後の国際関係論の形成に至る、その連続面と断絶面を明らかにしようとするものであった。そこで強調されたのは、民族自立を中心におく国際平和観、第一次大戦後の「世界」の成立と国際主義の顕在化、及び植民の主体を国家でなく、「社会群」とおく意義であった。

討論者の遠藤誠治会員は、奥迫報告を中心として、現実主義者としてウォルファーズを取り上げることの妥当性について、同じく竹中佳彦会員は今泉報告を中心に、日本の国際関係研究で矢内原を取り上げることの妥当性について、問題提起的コメントをおこなった。フロアからは、田中明彦、大芝亮、大島英樹の諸会員が、学説の系譜や古典的理論研究の意義について、質問やコメントを述べた。

両報告とも、対象学説のテキストを正しく読んで佳い報告であった。質疑、討論とも内容が伴っていた。若い報告者、若手中堅の討論者を中心にして、全体的に気持ちのよい部会であった。（司会：初瀬 龍平）

部会Ⅴ「日米関係史」

まず村田晃嗣会員が「二つの日米防衛ガイドライン」と題して、デタント時代に「防衛計画の大綱」が決まり、旧ガイドラインが作成されたこと、それ以後、日米共同演習、共同作戦計画研究、情報・技術交流が行われるようになったことを述べ、新ガイドラインについて、従来研究に留まっていた有事の日米協力行動を計画レベルに

引き上げるものとして評価し、またその作戦過程における日米防衛対話の拡大強化、防衛庁の発言力の外務省との対等化、防衛庁内局と制服の緊密化など政策決定上の新特徴に注目し、文民による統制の活性化が今後の課題となると指摘した。黒川修司会員のコメント、我部政明、新治毅、平野健一郎、岩島久夫の諸会員から質問があり、旧ガイドライン策定の理由、研究と計画との相違の意義、96年共同宣言にガイドライン見直しが入った理由、新ガイドラインの陥穽などを巡って討論が行われた。

次に養原俊洋会員が「1924年〈排日移民法〉と〈重大なる結果〉」と題して報告し、結論として排日移民法の成立は国内要因によるものがある、「重大なる結果」という語句の使用には国務省の誰か（おそらくマクマレー極東部長）が深く関与していた、排日移民法の成立によって米国はモラルリーダーを喪失したと述べた。飯野正子会員は院生である報告者が旺盛な史料探求により従来未使用の幾つかの史料を発掘し、明快な結論を出したことを高く評価すると述べ、小林俊二、本間長世、平野健一郎、小林幸男の諸会員から、埴原書簡がなくても24年に成立したか、重大なる結果という用語の真意、外務省関与の有無、国務省の批判回避策としての書簡の意味、日本側の過剰反応などについて質問や意見が表明された。

出席者は約60人、一時は満席になる盛況で、新進気鋭の会員による報告、討論の水準もそれに相応しいものであった。（司会：有賀 貞）

部会VI Security in Northeast Asia

冷戦後の北東アジアにおける安全保障環境は必ずしも安定しているとは言えない。数年前には北朝鮮の核武装問題を巡り、朝鮮半島に一時緊迫した状況が起こったし、1996年春には台湾海峡で中国が威嚇的な軍事演習を行った。最近中国は経済力と共に軍事力も急激に増強してきており、将来この国がどのような外交政策を展開するか否かで極東アジアの安全保障環境は大幅に左右されることになる。このような状況を踏まえて、英語で行われたこの部会では米国・韓国・日本の三つの異なった視点から、北東アジアの安全保障問題について報告がなされた。

最初に、もと米国国防総省の日本部長で、現在GE航空エンジン社に勤めるリチャード・ダグラス氏がペンタゴンでの実務経験に基づいた発表を行った。彼の意見では、沖縄に於ける海兵隊の常時駐屯は必ずしも必要ないのではないかということで、大いに注目を集めた。次に韓国の高麗大学のイン・テック・ヒョン教授がネオ・リアリズムとネオ・リベラリズムの両方の視点から東アジアについての安全保障観を論じ、自分としては伝統的なリアリズムの視点が好ましいとの立場を表明した。三人目の報告者は田中明彦会員（東京大学）で、やはりリ

アリスト、リベラリストの考え方を論じた後、防衛大綱及び日米防衛協力の新ガイドライン等の具体的な問題について論じ、日米関係・朝鮮半島・中国の対外政策についての今後のシナリオを提供した。これらの三者の報告を受けて、討論者の坂元一哉会員（大阪大学）が機知に富んだ鋭いコメントを行った。その後、フロアを巻き込んだ理論面・実証面・政策面の広い領域に渡る熱のこもった、かつ爽りのある質疑応答がなされた。

（司会者：佐藤 英夫）

部会VII「環インド洋連合の現状と展望」

高橋基樹報告「環インド洋連合の成立とその背景」は環インド洋連合成立の経緯と参加国の多様性、インド洋と東南部アフリカの経済交流の歴史的背景、アフリカの地域統合と環インド洋経済圏、環インド洋経済圏関係緊密化、環インド洋経済協力と日本の役割について詳細な統計を用いて分析した。吉田修報告「インド外交と環インド洋連合」はインド外交におけるインド洋の位置づけの変化、環インド洋連合とインドの関係、インド外交における環インド洋連合の位置と可能性について紹介し、インドの関心の低さを指摘した。福嶋輝彦報告「オーストラリア外交と環インド洋連合」はオーストラリアのインド洋への戦略と環インド洋連合への対応を80年代以前の4政権期、ホーク・キーティング労働党政権期そしてハワード自由・国民党連立政権期の外交政策の変遷から分析し、西オーストラリア州の積極的関与を強調した。

菊地努は討論で冷戦後のグローバリゼーションの進行、南北関係の変化、外資導入、民主化という状況のなかで地域統合を理解する必要性があると言及し、価値の収斂、経済の相互依存、3カ国の力関係、覇権国と地域統合などの視点を提起した。フロアから3人が質問をした。97年3月に成立した「環インド洋地域協力連合」（IOR-ARC）については日本でも、また構成中心国の南アフリカ、インド、オーストラリアでも関心は高くない。結成された連合が今後の環インド洋の地域協力機構になるかどうかは定かではない。しかし、これまで広域の地域経済統合機構を持たなかったインド洋における経済圏の動向が世界の注目を受けていることは確かである。この点で、今後も研究を継続することが提言された。材料が乏しいにもかかわらず、密度の高い発表をしていただいた報告者に感謝します。（司会：川端 正久）

部会VIII（自由論題）

以下の2つの報告が行われた。第1に、白鳥浩会員（長崎県立大学）は、「国際イシューをめぐるレファレンダム」というテーマのもとに、S. ロックンの理論などを用いて、1994年の北欧3国における欧州連合への加盟承認レファレンダムを分析し、下位文化間の紛争を

構造化したクリーヴィッジが顕在化していると主張する。また1996年の沖縄県民投票については沖縄県民という下位文化が国際イシューにより活性化されたと述べる。討論者の吉武信彦会員（高崎経済大学）から、国際イシューの定義や国会とレファレンダムとの関係（議会制民主主義におけるレファレンダムの意味、レファレンダムの結果と国会における決定の整合性）などの問題が提起された。またフロアの志柿光浩（東北大学）、伊東孝之（早稲田大学）などの会員からは、レファレンダムの実施と為政者の意図の関係や、国民国家形成途上の場合、レファレンダムの実施が国家の解体につながる可能性があることなどが指摘された。

第2に、「日米同盟と多国間安全保障」と題するS. ウェストン会員（福岡大学）報告は、冷戦後のアジア・太平洋地域の安全保障体制は、二国間の日米安全保障体制を要としながらも、多国間の共同安全保障のイニシアチブが始まっていることを強調する。討論者の梅本哲也会員（静岡県立大学）は、アジア・太平洋の安全保障体制の模索状況は、NATOの東方への拡大とパラレルな動きと解すべきかどうかという問題や、日米安保体制の変質の有無などに関連づけて考察する必要性を指摘した。自由論題とはいえ、いずれの報告も開催地沖縄に関連する事項を取りあげ、参加者の関心は高かった。

（司会：大芝 亮）

《1997年度春季大会分科会概要》

国際交流

10月19日の昼食時に行われた国際交流分科会は、約15名の出席を得て、宮脇昇会員と坂戸勝会員による2つの報告を伺った。

「冷戦後の東西欧州間の人的接触」と題する宮脇会員の報告は、CSCE（OSCE）の人権レジームの形成、定着、発展の過程において、東西欧州間、特に東・西ドイツ、ポーランドの間での人的接触（家族の再結合、旅行条件の改善、青年交流、スポーツ交流など）が因となり、果となって進んだことを実証的に明らかにしたものであった。全体として、人的接触が増大するという「有効性」がCSCEの人権レジームの変化を促進したという結論であったが、より詳しく見ると、当初東側が容認した青年交流、スポーツ交流は変化や効果の幅が狭いのに対し、家族の再結合、旅行条件の改善の方が困難ではあったが、「有効性」が確保されると、規範・ルールの変化の促進もたらずことになったという興味深い指摘があった。

「国際交流基金の25年」と題する報告において、坂戸会員は、自ら勤務する同基金の過去1/4世紀にわたる事業等の性格の変化を、創設時の構想と関連させながら仔細に論じた。予算・人員面からの変化を見ると、創設後

18年間はほとんど変化がなかったが、竹下内閣時代に増加の傾向に転じた。また、その頃から国際文化交流に関する総理想談会が何回か催され、その答申に応じて新しい試みがなされるという傾向が顕著になり、創設時の福田赳夫構想に見られた文化を広義に捉える視点や、交流を両方向的に行うなどの変化も見られるようになったとの指摘がなされた。

大会が那覇で開かれたために、新鮮な顔ぶれの出席者により新鮮な議論が行われた。その一方、分科会の例会の常連の出席が少なかったので、豊富な資料で綿密な議論を展開された坂戸報告をもう一度、次の例会でも願うことになった。（司会：平野健一郎）

国際政治経済

オーストラリアのホーク首相の提唱により1989年に設立されたアジア太平洋地域の政府間協議体APECは、1993年にはクリントン米大統領のイニシアティブにより非公式首脳会議が開催されるに及び、爾来、周知のとおり、制度面、政策面で着実な発展をみせている。また新規加盟国を加え、その規模及び国際社会での重要性も増大してきている。このたびは、そのAPECに関し、毛利勝彦会員（国際大学）より、「APECの制度化と国家、市場、ネットワーク」という論題で報告があった。新規メンバーの加入や制度化の問題、インフォーマルな政策決定スタイル等について、欧州統合との対比を念頭に、国家・市場・ネットワークという三要素を用いての分析が加えられた。さらにAPECの制度化について、「従属変数」、「仲介変数」、「独立変数」という3つの位相に立脚する分析枠組みが提示され、そこからどのような理論的、政策的含意が導き出せるかについて報告があった。それにたいし、討論者である山田高敬会員（東京工業大学）より、1「ネットワーク化のプロセス」が行き着く先の可能性、2国家にまつわる「ヒエラルキー」の意味、3企業内垂直統合、4「覇権安定説」との関連、5「個別行動計画」等に関連して、いくつかの問題提起がなされ、報告者との間で鋭い論戦があった。フロアの間でも活発な質疑応答がなされた。

（司会：赤根谷達雄）

安全保障

野口和彦会員（上武大学）より「戦争終結交渉におけるあいまいな国際合意—国連決議242を事例に」と題する報告があった。戦争終結交渉過程で、当事者は「相対的利得」を追求するため、相対的パワー・ポジション劣化の懸念から、交渉はデッド・ロックに乗り上げる。「あいまいさ」概念の効用を提示し、第3次中東戦争の際の国連決議242を事例に、「英国の決議案」のあいまいさが「合意の範囲」と「合意の帰結」の問題を解決し、

国際合意を可能にするとの仮説を検証した。

討論者の神谷万丈会員（防衛大学校）より、国際的アナーキーの下で、防衛的ポジショナリストである国家間で、「約束遵守の問題」と「相対利得の問題」の2つのシステム上の制約を克服する条件として「適度のあいまい性」概念が理論的に提示可能なものであり、戦争終結交渉において国際合意をもたらす2つの条件である「ゲーム構造の変化」とプレーヤーの「認識構造の変化」の検証が必要であるとのコメントがあった。フロアからも多くの貴重な意見が提示され活発な議論が展開された。

（司会：志鳥 學修）

国際統合

国際統合分科会では、安江則子会員（立命館大学）「アムステルダム条約におけるフレキシビリティ」というテーマでご報告をいただいた。今年6月にEU（マーストリヒト）条約改正のための政府間会議が終わり、10月にアムステルダム条約が署名されたばかりである。この新EU条約では、機構改革問題については合意が得られず、決定が先送りされた。

しかし、他方でEU統合上重要なフレキシビリティ（柔軟性）という新しい概念が新条約に導入された。欧州統合は、従来、各国が共同歩調をとりつつ統合を進めてきた。しかし、構成国の拡大につれ多様性も増し、EU諸政策遂行上の各国の「能力」や「意思」にもばらつきが目立ってきた。こうした状況下で多速度の段階的な統合をある程度認めざるを得ず、多段階統合に関する議論の展開と新EU条約に文言化された経緯、フレキシビリティ適用の条件などが緻密に考察された。この報告をもとに、この概念の意義をめぐって、フロア会員諸氏との質疑応答、質の高い議論が行われた。かなり専門的なテーマであったにもかかわらず、フロアはほぼ満席、とても活発で充実した分科会であった。

（司会：福田 耕治）

トランスナショナル

今回のトランスナショナル分科会では2つの異なるテーマについての報告が行われた。最初の報告は、竹下鈴鹿会員（ハワイ大学博士課程）による「国際社会：難民キャンプという空間」であり、難民たちの生活空間をどのように位置づけるのかを論じたものであった。事例としてはカンボジア難民とルワンダ難民があげられ、難民キャンプにおけるNGO、国家、難民集団内部の構造、男女の役割分担など含めて複雑な要素があることが指摘された。初瀬龍平会員からのコメントとしては、竹下報告が多次元の問題を取り上げており、問題点をより整理すべきではないか、という批判があった。

第2の報告は島袋純会員（琉球大学）による「日本に

おけるリージョナリズム」であり、沖縄がかかえる問題をリージョナリズムという視点から整理したものであった。これは沖縄を単に日本からではなく、ヨーロッパで展開されているリージョナリズム、そして島袋会員が専門とされる地方自治論を組み合わせ、その制度的な枠組みを検討した。討論者の初瀬会員からは、外交や軍事などに関しては、自治体が影響力を行使したり、決定を左右させることは本来難しく、自治体を単位としたリージョナリズムのみで論議することに対する疑問が指摘された。フロアからの質問も多く、充実した討論であった。

（司会：加藤 普章）

政策決定

報告者：池田洋一郎会員（慶応義塾大学大学院）

テーマ：日米安保条約「再確認」に関する日米両国議会審議の分析

報告において池田会員は、日米安保再確認に至るまでの両国議会の審議を分析対象として、審議の傾向・内容、両国立法府が果たした役割とその限界、日米の審議内容の相違などを実証的に明らかにした。日本の国会においては、再確認作業に対する関心は低くはなかったものの政策転換を促すには至らなかったこと、また米国ではすでにコンセンサスが存在し関心自体が低かったこと、結論的には再確認作業が行政府中心で進められ、両国議会の果たした役割は限定的なものであったことなどが明らかにされた。報告に対して、上村直樹会員（広島市立大学）が指定討論をおこない、より大きな政治的コンテキストからの分析を今後の課題として指摘するなど、多くの興味深い意見を述べ、意見交換をおこなった。タイムリーな論題であったためか、多数の会員の参加を得て、フロアからの質問を含めて、活発な討論がなされた。

（司会：飯倉 章）

ロシア・東欧

報告者：三村洋史会員（青山学院大学大学院）

論題：「ソ連／ロシアの政治体制の変容と対日外交——『2レヴェルゲーム』による分析——」

討論者：斎藤元秀会員（杏林大学）

三村会員がとりあげたのは、ゴルバチョフの訪日（1991年）とエリツィンの訪日延期（1992年）の政策決定過程であるが、その分析枠組として国内政治過程と外交政策決定過程の連動性を同時期に説明しようとする「2レヴェルゲーム」アプローチを用いる。報告によれば、両ケースにおいて指導者は政治的ライバルとの権力闘争と国内世論の動向（右傾化）により外交政策のとりうる選択の幅を狭められた。その結果外交政策は硬直化し、十分な成果をあげられなかったとしている。この報告に対し討論者及びフロアの参加者から様々な意見や

質問が提起された。例えば日本側の対応を考慮して4レベルゲームとすべきではないか、中日国境交渉と比較するとどのようなことが言えるか等々である。示唆に富む報告ではあったが、理論の一層の精緻化が必要との点では一致していたように思われる。

尚、来年度より当分科会の責任者は、岩田賢司会員(広島大学)に交替の予定です。(司会：松井 弘明)

中 東

小塚郁也会員(防衛研究所)から「冷戦後のペルシア湾岸安全保障における米国の軍事介入の有効性」と題して、報告が行われた。そこでは、冷戦後のペルシア湾岸において、地域紛争管理の手段として米国の軍事介入が有効性を持っているかという問題意識から、まず冷戦後の同地域の安全保障の特徴が検討された後、軍事介入が目的別に類型化された。さらに、現在可能な介入が「覇権の介入」と呼ぶものに限定されていることを論じたあと、その限界性に論及し、安定した安全保障のためには、同地域の諸国を包括した内発的な協調的安全保障の枠組みが必要、と結論づけられた。

討論者の池田明史会員(東洋英和女学院大学)は、介入の類型、個別事例の分析、湾岸安全保障と中東和平プロセスの連関などをめぐって、非常に的確なコメントを行い、その後参加者の中で熱気あふれる討論が展開された。(司会：小杉 泰)

東アジア国際政治史

李廷江会員(亜細亜大学)が「清末日中関係に関する考察——日本人顧問を中心として——」と題して報告した。李会員は、清末中国の近代化運動の最初である洋務運動の中で、李鴻章が日本人顧問招聘工作を開始したのに始まり、日清戦争後は、対清影響力増大を担う日本は清国兵制改革に際して特に陸軍改革のための軍事顧問を派遣するに至る経緯を、新たに発掘した史料を駆使して詳細にわたり明らかにした。(司会：藤井 昇三)

新名簿の訂正について

- p. 11 (誤) ウェッセルズディヴィッド → (正) デヴィッド
p. 23 (誤) 菊地慎典 → (正) 菊田慎典
p. 34 (誤) 佐藤紀子 → (正) 佐渡紀子
p. 42 高田洋子 電話番号 (正) 048 (873) 2356
p. 43 高山 智 住所 (正) 〒227 横浜市青葉区松風台 25-18 045 (984) 2447
p. 51 中江 新 電話番号 (正) 03 (3727) 0900
p. 64 藤本一美 郵便番号 (正) 〒279
p. 67 益田 実 住所 (正) 〒514 津市上浜町 4-43 スカイトウン上浜 803

なお、「名譽理事」(p. 86)のうち、尾上正男先生(神戸大学名誉教授)の記載が漏れており、故・武内辰治先生(関西学院大学名誉教授)が誤って記載されておりました。謹んでお詫び申し上げます。

記載事項に誤りがありましたら学会事務センター(8頁参照)にご連絡ください。ただし、ニュースレターには名簿発行後の住所・所属・電話番号の変更は掲載いたしません。

— 橋大学・筑波大学事務局 —

《学术交流》

ISA トロント大会参加記

デンバー大学 伊藤 剛

Regional Peace-making and Peace-building というタイトルのパネルで、1997年3月22日、学会の最終日に報告を行った。同じパネルには、私が東アジアの報告を行った他に、ソマリア、南アジア、中央アメリカ一般、ニカラグアの専門家が集まり、良く言えば「多彩」、悪く言えば「寄せ集め」という感じのパネルであった。報告そのものは、最終日の最後のパネルだけあって、リラックスした雰囲気で行われた。

私の発表題目は、「日米中トライアングルの構造動態——東アジアにおける共通の目標の欠如——」The Structural Dynamics of the Sino-American-Japanese Triangle: The Absence of Common Goals in East Asia という、冷戦後の東アジアの安全保障に関してホットな関心を集めているもので、日本でも既に多くの先生方によって先行論文が書かれている内容であった。それだけに、既に刊行されている論文とは異なる視角を出すため、「国際システム」の変動が「対外政策」に与える影響というシステム的な観点から、アジア・太平洋国際関係の鳥瞰図を提示することに努めた。具体的には、「二極システム」と「多極システム」という対概念を前提に、「同盟ジレンマ (alliance dilemma)」と「三角外交 (triangular diplomacy)」との二つの理論を用いることによって、米中関係のように日本に一見関係のないように見える二国間関係も、トライアングルの構造的観点から、必然的に日中関係・日米関係と、他の二国間関係に影響を与えることを論じた。幸い、同盟ジレンマ論は、既に青山学院大学の土山寅男教授が先行研究を出しており、たまたまこのISA総会に来ておられた土山教授自身から細かなコメントを頂けたのは、ありがたい限りであった。

ここで発表した論文は、1970年代初頭の米中日関係を扱った私の博士論文の分析枠組みを冷戦後の現在に適用したものであり、博士論文の提出とはほぼ時を同じくして、このような会議で様々なコメントをいただいたのは幸いであった(ペーパーそのものは私の博士論文には含まれていない)。なお、報告したペーパーと同内容の論文には『レヴァイアサン』21号(1997年10月)に既に掲載済みである。当初この論文を執筆したのが96年初頭であったため、2年近く経った現在、東アジアの現状に必ずしも当てはまらない側面もあるので、近い将来学会発表が何かで加筆・修正したいと考えている。最後に、大学院生にとっては、決して安くはない国際レベルの学会出席のために、補助をしていただいた日本国際政治学会にお礼を申し上げたい。

(1997年6月記/98年1月訂正)

国際政治・開発系大学院探訪②

杏林大学大学院国際協力研究科

我国はいかなる国際協力や国際貢献をすべきか、近年さまざまな論議が盛んになされているが、ここで紹介する杏林大学大学院国際協力研究科（研究科長・田久保忠衛教授）は、国際協力の諸側面を本格的に研究するため、本学社会科学部、外国語学部、保健学部それに医学部の4つの学部を母体として、1993年に発足した新しいタイプの大学院である。

国際協力研究科の設立は、私立大学では初の試みである。博士前期課程には国際開発専攻と国際文化交流専攻が、また博士後期課程には国際問題専攻が、設置されている。本研究科は、発展途上国や移行経済国の発展とそのための国際協力に関する諸事業や学術研究に携わる実践的専門家ならびに学者の育成を目指している。本研究科の特色の1つは、豊富な講座と学際性にある。例えば博士前期課程には、セメスターごとに80以上の科目が設置されており、国際協力に関し、(1)政策と実施、(2)地域研究、(3)言語と文化交流、(4)保健・環境衛生といった分野における諸問題を、従来の狭い学問の枠を越えて深く考察出来るよう配慮がなされている。

現在、博士前期課程には100名、博士後期課程には12名が学んでいる。社会人や留学生を積極的に受け入れるため、春秋入学制や昼夜開講制を採用している。留学生の出身国は、中国、台湾、タイ、トルコなど多岐に及ぶ。国のない学からやって来て、大学院で正規院生として研究に専念している大学教員や、国際協力関係の仕事を辞し、本研究科で最新の学術知識修得に努めている日本人院生のケースも見受けられる。大学院で指導する教員についていえば、本研究科に所属するスタッフを中心に、活発に共同研究が推進されている。『ポスト冷戦と核』を含むさまざまな書物がこれまでに出版された。本年度は、『日本外交の総点検』、『日本企業の海外直接投資 in Asia』（いずれも仮題）その他が順次刊行予定となっている。

97年春、本研究科に新たな魅力が加わった。4月に2つの付属研究所が正式に発足したのである。1つは杏林大学国際問題研究所で、ワシントンD.C.に設けられた。本学教員および院生が米国で研究調査を行なう場合に、種々の便宜を提供しており、好評を得ている。常駐の教授もあり、リサーチ活動に携わる院生が学術的助言を得ることも可能となっている。もう一つ新たに発足した研究所は、八王子キャンパスにある杏林大学国際交流研究所である。同研究所は、海外の大学や研究機関との学術文化の交流を積極的に推進するとともに、国際シンポジウムの開催ならびに外国人留学生のための日本語教育・研修の実施を目的として設立された。研究成果を紀要そ

の他のかたちで刊行することも計画されている。本研究科修了者の就職先としては、国連、世界銀行、国際協力事業団、国際交流基金、ジャーナリズム、大学、研究機関、NGO、NPOといった、修士・博士レベルの国際協力に関する専門知識を活用できる内外の職場が期待されている。(斎藤 元秀)



1998年度 安全保障研究奨学プログラム

第9期奨学生募集

(財)平和・安全保障研究所(会長・山本卓眞、顧問・猪木正道)では、若手研究者による安全保障分野での研究を奨励するため、「安全保障研究奨学プログラム」を実施しています。1998年度は下記の要領で奨学生を募集致します。詳しい募集案内及び応募申込書をご希望の方は、郵便、FAXまたはE-mailにて当研究所までご連絡ください。

(記)

プログラム内容：1998年7月～2000年6月の2年間、月1回の研究セミナーおよび個別研究を行う。プログラム終了時には個別研究の成果を論文にまとめて提出する。

募集人員：5～6名

研究費：2年間で70万円支給(その他海外調査費を別途20万円程度支給)

応募資格：修士またはそれと同等以上の学歴を有すること、原則として35歳以下で日本の国籍を有する者。

応募方法：所定の応募用紙に必要事項を記入の上、博士論文のコピーを1部添えて、5月29日(金)までに当研究所に提出。

選考方法：書類選考の上6月27日(土)に面接選考。

問い合わせ先：(財)平和・安全保障研究所 安全保障研究奨学プログラム委員会、担当：上杉勇司(〒106-0032 港区六本木6-1-20 六本木電気ビル8階)

FAX: 03-3478-3105

E-mail: rips @ infoweb. or. jp

住所・所属等の変更は学会事務センターへ

学会業務の一部委託に伴い、住所等の変更は4月1日より学会事務センターで受けつけます。通常は電話でのお届けも可能ですが、春先は引継ぎの過渡期で混乱を避けるため、下記宛にFAXまたは郵送にて変更事項をご連絡いただくようお願いいたします(一橋事務室)。

113-8624 文京区本駒込5-16-9 日本学会事務センター
会員係 TEL: 03-5814-5810 FAX: 5814-5828

春季横浜大会について

98 年度春季研究大会は、5 月 16 日（土）、17 日（日）の両日、横浜市緑区の東洋英和女学院大学において開催されます。同大学では社会科学部社会科学科の増田弘・高松基之両会員を中心に、三橋利光、池田明史、木村昌人ら若手会員の協力のもとに着々と準備が進められています。

同大学の創設は 1989 年ですが、その母体となった東洋英和女学院は、カナダ・メソジスト教会派遣の婦人宣教師マーサ・J・カートメルによって 1884 年に東京麻布に設立された東洋英和女学校をその前身とし、実に 104 年におよぶ女子教育の歴史と伝統を有しています。93 年には六本木校地に夜間大学院（修士課程）が設置され、人間科学研究科、社会科学部研究科の 2 学科が開設されています。大学院は男女共学で大半が社会人ということ。95 年にはそれまでの 1 学部制（人文学部）から人間科学部と社会科学部の 2 学部制に改組されています。

ちなみに準備の中心となっていた社会科学科は、政治学、経済学、国際関係論、地域研究の 4 分野を中心にすえ、学際的なカリキュラム編成のもと、現代の世界と日本が抱える様々な問題を的確にとらえる能力を養うことを教育目標とし、それぞれの分野で優れたスタッフを揃え、本学会の活動にも日頃から積極的に協力していただいております。心強い限りです。多数の会員の参加をお待ちしております。

なお、大会プログラムや会場案内を含む案内状は、4 月初旬には会員の皆様にお届けいたしますが、転勤・異動の都合などで事前に大会関係の情報をご入用の場合には筑波大学事務局宛（TEL/FAX：0298-53-6003）または東洋英和女学院大学「日本国際政治学会春季大会準備室」宛（
お問い合わせください。

秋季島根大会について

98 年度秋季研究大会は島根県のご協力を得て、10 月 17 日-18 日の両日、浜田市の県立国際短期大学キャンパスにおいて開催する予定です。主会場となる「交流センター」は、レストラン、ゲストルーム（宿泊施設）、コンベンションホール、特別会議室等を一体的に配した施設で、日本海を眺望することができます。

浜田市は島根県西部（石見地方）の中央に位置し、日本海沿岸の港湾都市（人口約 5 万人）です。江戸時代には浜田藩の城下町として栄え、現在は県西部の中心都市となっています。山陽側の広島市まで高速自動車道によって約 90 分で結ばれ、また自動車でも 1 時間足らずの石見空港（島根県益田市）や広島空港から航空便によって大阪はもちろん、東京も日帰り圏となっています。

現在、島根県はこの県立国際短期大学を母体として、2000 年 4 月の開学を目指して「島根県立大学」（仮称）を設立準備を進めています。主会場となる「交流センター」は、新大学の開学後も、大学付属機関「北東アジア地域研究センター」の中心施設として活用される予定とのことです。

ちなみに島根県立大学（仮称）は、当面、「総合政策学部総合政策学科」の 1 学部 1 学科（入学定員 200 人）として設立される予定であり、国際関係論・地域研究・政策研究等の手法による諸科学の総合と社会的実践をめざすという高い目標を掲げています。

去る 1 月下旬、佐藤理事長が事前視察のため国際短期大学を訪問して充実したキャンパス環境を確認し、運営委員会でも報告いたしました。また、開催にご協力いただく島根県からは、「大会ご参加の折には浜田圏域の魅力、充実した国際短期大学のキャンパス、そして建設の進む島根県立大学（仮称）の施設群を是非とも研究者の方々にご覧いただきたい」とのメッセージをいただいております。多数の会員のご参加を期待しております。

筑波大学事務局

《事務局日より》

◆本年 4 月 1 日より佐藤理事長は筑波大学より国連大学上級学長顧問として出向いたしますが、事務局体制は従来通りです。一層のご支援をお願いいたします。

◆分科会（院生研究会・地域研究会を含む）経費の年度配分限度額が 3 万円から 5 万円に引き上げられました。有効に活用されるようお願い申し上げます。

◆前号で毛里改革検討委員長よりお知らせしました通り、本年 4 月より、いくつかの改革がスタートします。まず、学会事務の（財）日本学会事務センターへの一部委嘱に伴い、会費納入などの連絡および機関誌の送付が同センターよりなされます。住所や所属の変更も同センターに

届けることとなります（8 頁下欄参照）。

年会費の納入は従来通り研究大会でも可能ですが、機関誌の送付は前年度分までの会費納入が条件となります。つまり、前年度分の会費が未納ですと学会誌の送付が自動的に停止されますので、ご注意ください。

また、入会資格が大学院 3 年次以上となりますので、院生会員の入会につきましてはご留意のほどお願い申し上げます。3 月末までは従来通り、修士課程在学学生の入会申請を一橋大学事務局にて受付ます。扱いが不明の場合は筑波大学事務局・波多野宛（
お問い合わせください。

『国際政治』第120号原稿募集

特集テーマ「国際政治の中の沖縄」(仮題)

国際政治で沖縄を取り上げることにいかなる意義があるか、不明であるが、戦後日本政治の中で日本の一地方である沖縄の米軍基地が、果たしている安全保障の問題は無視することが出来ない。現代沖縄の国際政治における位置を確認する作業が要求される。

沖縄基地は、朝鮮戦争、ベトナム戦争と深い関わりを持った。この沖縄にも国際政治と関わりを持ってきたという歴史がある。琉球王国時代の明・清(中国)との冊封・朝貢関係、明治の琉球処分、南米・南洋への海外移民、沖縄戦、戦後のアメリカ統治等である。これらの沖縄の歴史的な課題を広く国際政治の文脈の中で捉え、さらに、日米関係、日中関係の二国間関係における琉球・沖縄、近代日本の中央地方関係のなかの沖縄をどのように考えるかを問うてみたい。沖縄地域に関心を持つ論文を歓迎します。原稿は1998年9月末締め切り、99年1月刊行予定。寄稿希望者はテーマと概要を98年4月末までに下記にお送りください。(我部 政男)

『国際政治』121号原稿募集

特集テーマ「宗教と国際政治」(仮題)

かつては、近代化や世俗的イデオロギーなどによって宗教の政治的影響は衰える、と考えられていましたが、近年はヴァチカン外交の活性化、イスラームやユダヤ教の宗教復興、ヒンドゥー至上主義の勃興など、宗教が国内政治のみならず、国際政治でも大きな意味を持つようになってきました。特に冷戦の終焉以後、宗教と関連したエスニック紛争が頻発したり、原理主義が新しい脅威とされるなど、宗教の問題は重要性をましています。

そこで本号では、宗教または宗教復興が現代の国際政治や地域の域内問題とどのように関連しているのか、それをどうとらえるべきか、事例研究および理論的考察を歓迎します。原稿は、1998年12月10日締め切り、99年5月刊行予定。寄稿希望者は、テーマおよび要旨を1500字程度にまとめて、98年4月末までに下記にお送り下さい。

『国際政治』への投稿について

『国際政治』では、各号に特集テーマとは関係のない独立論文を1~2本掲載しております。会員各位からの積極的な投稿をお待ちしております。執筆にあたっては『国際政治』第108号の「編集および執筆要領」に従ってください。ご投稿いただいた原稿は2名の匿名のレフェリーの判定により、掲載の可否を決めさせていただきます。投稿ご希望の方は、(1)石井修主任にオリジナル1

部、(2)山本吉宣副主任に3部をご送付下さい。ただし、同一会員が2年以内に1回以上の寄稿は原則として出来ません。(編集委員会)

主任：186 東京都国立市中2-1 一橋大学法学部

副主任：153 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学教養学部(国際関係)

『国際学術交流基金委員会からのお知らせ』

1. 平成10年度の助成申請を下記要領で受け付けます。

【申請資格】50歳前後までの正会員(選考に際しては若手優先とし、かつ、申請年度を含め継続して2年度以上にわたり会費が納入されていることが必要です)。

【申請期限】(第1次受付)

(1) 郵送の場合—平成10年5月11日(月)一橋大学事務室必着

(2) 持参の場合—平成10年5月17日(日)午前11時(春季大会会場受付へ)

【提出書類】申請の際、下記の事項についてメモ程度の書類をご提出ください。

(1) 参加される国際会議等の主催機関・テーマ・場所・期間

(2) ご活動の内容(報告ペーパーの題名など)

(3) 以上を立証する資料(会議プログラムやこれに準ずる書類・書簡)

(4) 出発地からの航空運賃(割引エコノミー/往復)および滞在費などの所用経費概算

2. 平成10年度の助成受付の予定

助成申請は年間3回で申請期限は以下の通りです。

(1) 第1次受付—上記

(2) 第2次受付—秋季大会第2日

(3) 第3次受付—平成11年1月20日(予定)

大会開催中の受付は大会会場にて行い、これ以外の受付は一橋大学事務室で行います。(黒柳 米司)

『編集後記』

昨年末、関寛治先生が逝去された。学会運営に協力を惜しまれず、関病中の昨年春の理事会にも出席されていた。私事だが、先生のシミュレーション研究に参加したことが国際政治学を志す契機となった。学恩に感謝。対人地雷問題など最近では中小国の影響力が拡大している。中小国を見つめてきた百瀬先生に巻頭言を。(猪口)

「日本国際政治学会ニュースレターNo. 81」

(1998年2月28日発行)

発行人 佐藤 英夫

編集人 猪口 邦子 〒102-8554 千代田区紀尾井町7-1

印刷所 (株)理想社 TEL. (03)3260-6177